

平成24年3月31日

現在

発行 平成24年7月23日

Disclosure of Bunkasangyo-sinkumi

経営レポート

私どもの信用組合は、組合員のご資産を公正かつ安全に保管し

運用するため、鋭意努力いたしております。

そこで、平成24年3月期の決算の実績を基に当組合の経営状況の

公開をさせていただきます。

信 文化産業信用組合

目次

事業の概況と今後の方針	1
経営管理体制	
基本方針、経営方針	2
事業の組織	2
融資相談・申込等実態把握体制図、金融円滑化に係る関東財務局ホットラインの対応体制図	3
苦情措置・紛争解決措置等の体制図	4
従業員の状況、組合員の推移、業種別組合員数及び出資金、地域別組合員数一覧表	5
総代会について	6
経理・経営内容	
財務諸表、財務諸表の適切性及び内部監査の有効性、監査法人による監査の状況	7
貸借対照表の注記事項	8
損失金処理計算書、粗利益、経費の内訳	12
役務取引の内訳、受取利息及び支払利息の増減、業務純益	13
自己資本の構成に関する事項、自己資本充実の概要	14
自己資本の充実度に関する事項、定性的開示事項	15
主要な経営指標の推移、資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	16
総資産利益率、総資金利鞘等、1店舗当りの預金及び貸出金平均残高、預貸率及び預証率、職員一人当りの預金及び貸出金平均残高、役員の報酬体系	17
資金の調達	
預金種目別平均残高、財形貯蓄平均残高、預金者別預金残高、定期預金種類別残高	18
資金の運用	
貸出金種類別平均残高、貸出金業種別残高・構成比	19
担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額、貸出金利区分別残高、消費者ローン・住宅ローン残高	20
貸出金使途別残高、有価証券種類別平均残高、有価証券種類別残存期間別残高	21
子会社・子法人株式及び関連法人等株式で時価のあるもの、有価証券の時価、評価差額等、時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額、金銭の信託、その他の金銭の信託及びデリバティブ取引	22
リスク管理体制	
コンプライアンス（法令等遵守）態勢、反社会的勢力に対する取組み、リスク管理態勢	23
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額、リスク管理債権及び同債権に対する保全額	24
信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	25
業種別の貸倒引当金及び貸出金償却の残高等、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	26
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー、金利リスクに関する事項	27
その他の開示事項	
金融円滑化法に基づく措置の実施状況	28
内国為替取扱実績、代理貸付残高の内訳及び構成比率	29
主な事業の内容	30
手数料一覧表	31
業界及び地域への貢献活動状況	
出版・印刷関連業界及び地域に貢献する信用組合の経営姿勢、当組合のクレジット・ポリシー	32
業域・地域サービスの充実、文化的・社会的貢献に関する活動、業域・地域への支援状況	33
個人情報保護宣言	34
当組合の苦情措置・紛争解決措置等の概要について	35
利益相反管理方針	36
当組合のあゆみ	37
店舗一覧表	37
組合の地区一覧表	37

第60期事業概況と今後の方針

○環境

平成23年度の我が国経済は、東日本大地震と、東京電力福島第一原子力発電所の事故によって産業界は甚大な影響を受けました。徐々に災害復興に伴う経済活動が軌道に乗ってきましたが、欧州政府の債務危機等が顕在化し世界経済が減速する一方、円高、原油高をもたらし、輸出企業を中心として企業収益を圧迫、産業の国内空洞化に拍車をかけるなど、経済復興への不安要素が顕在化してきています。弊組合が拠って立つ出版及びその関連産業では、若者の活字離れやインターネット、電子端末向けコンテンツの配信サービスの普及の影響もあり、出版物販売数が減少する厳しい経営環境となっています。

○預金・貸出

こうした経営環境のもと、弊組合の預金等は、長引く低金利政策や業態を超えた金融機関間の競争にもかかわらず、出版及びその関連産業や地域のおお客様のご理解とご支援をいただき、期末残高は354億3400万円と前期比2億4500万円の増加となりました。期中平均残高は334億1600万円と前期比4億7000万円の増加となっております。貸出につきましては、資金需要の減退、中小企業分野への大手金融機関の攻勢もあり新規融資が伸び悩むなど苦戦を強いられました。期末残高は171億3400万円と前期比7800万円の増加となりましたが、期中平均残高は149億7400万円と前期比2億5100万円の減少となりました。

○損益

収益面では、業務収益の柱である貸出金利息が、前述の通り貸出金期中平均残高が伸び悩んだ結果、3億3000万円と前期比1700万円の減少となりました。また、余裕資金を安全性重視で運用した結果、預け金利息、有価証券配当金利息は前年比ほぼ横ばいとなり、経常収益は5億4500万円と前期比5300万円の減収となりました。

他方経常費用の柱である預金金利を期初に見直し、預金利息・給付補填備金は8600万円と前期比2500万円減少しました。人件費については適格退職年金制度廃止に伴う新退職金制度への移行により1200万円増加しましたが、退職者の補充を見送り前期比1000万円減少、また、物件費も前期比1300万円減少させるなど経費の圧縮に努めました。一方、組合員の経営環境は厳しく、取引先破綻によって貸出金償却が2600万円発生しました。この結果、経常費用は6億円と前期比4900万円の支出減となりました。以上によって、経常損失並びに税引前当期純損失は5500万円となり、これに法人税等を差引いた当期純損失は5700万円となりました。利益準備金を取崩して負の繰越金を避けた決算処理をしております。今期の出資金の配当につきましては、見送らせていただきます。

○対処すべき課題

平成24年度においては、復興需要の増大、低金利政策は継続するものの、引続き企業の資金需要は低迷し、金融機関の貸出は漸減傾向にあります。中小企業の経営はかかる状況を反映して厳しい状態が続いており、政府は「中小企業等金融円滑化法」の適用を今年度末まで延長し、金融機関に対して経営改善計画の策定やコンサルティング機能の発揮を求めています。

弊組合では、このような状況に対応し、業域信用組合として出版及びその関連産業並びに地域への金融の円滑化に資するべく、さらに営業態勢を整備するとともに、コンプライアンス、リスク管理などの内部管理態勢充実を図り、経営の健全性の維持・確保に努めると共に、復配に向けて収益確保の経営態勢を整備、推進する所存であります。

平成24年6月20日

文化産業信用組合

理事長 大谷 健美

経営管理体制

■ 基本方針

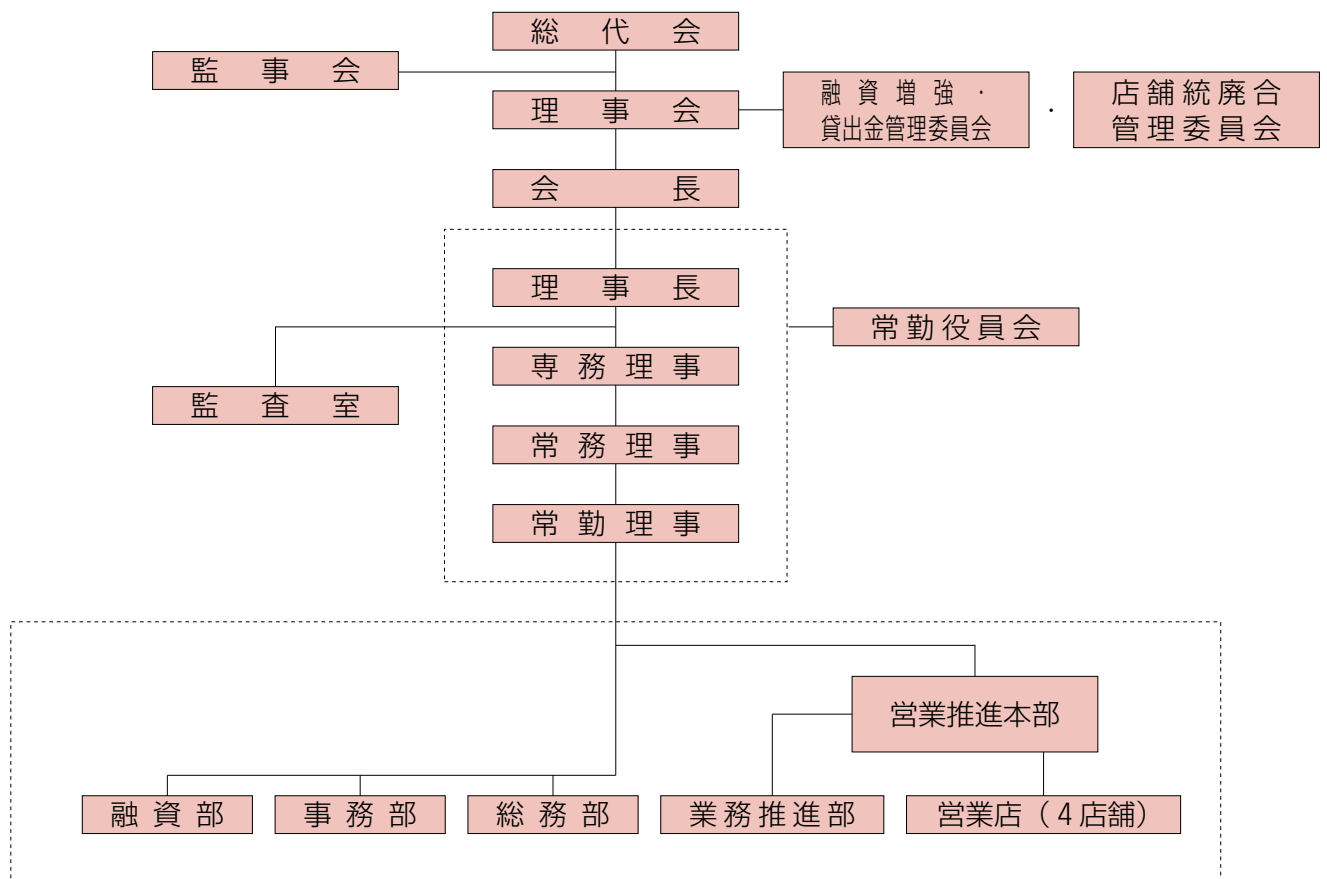
出版産業関連業界および地域の皆様のお役に立つ身近な協同組織金融機関として、皆様と共に発展して参ります。

■ 経営方針

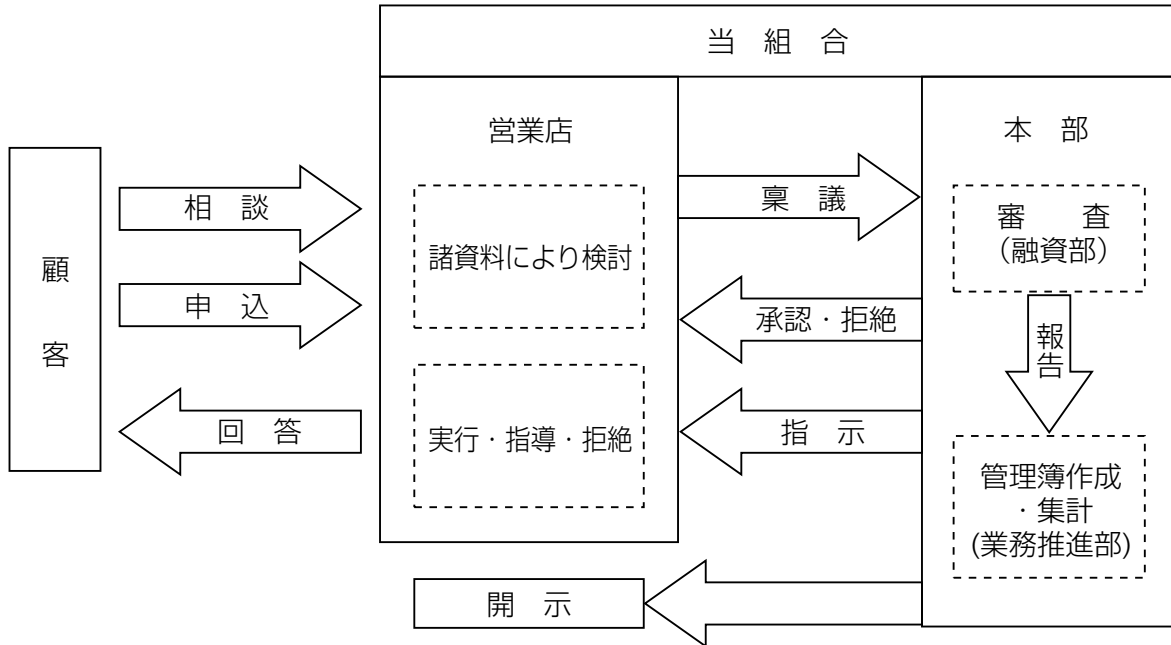
出版産業関連業界および地域の皆様のための協同組織金融機関として、一層のご信頼をいただける経営を目指し、健全性確保と経営基盤の強化に努めます。そのために

- ①収益性・安定性を高めて、自己資本の充実を図ります
- ②お客様のご要望にお応えできる質の高いサービスをご提供するよう、営業態勢を整備します
- ③リスク管理を強化します
- ④コンプライアンス遵守を徹底します
- ⑤金融人として成長し、お客様の負託にお応えできる人材、組織作りに努めます

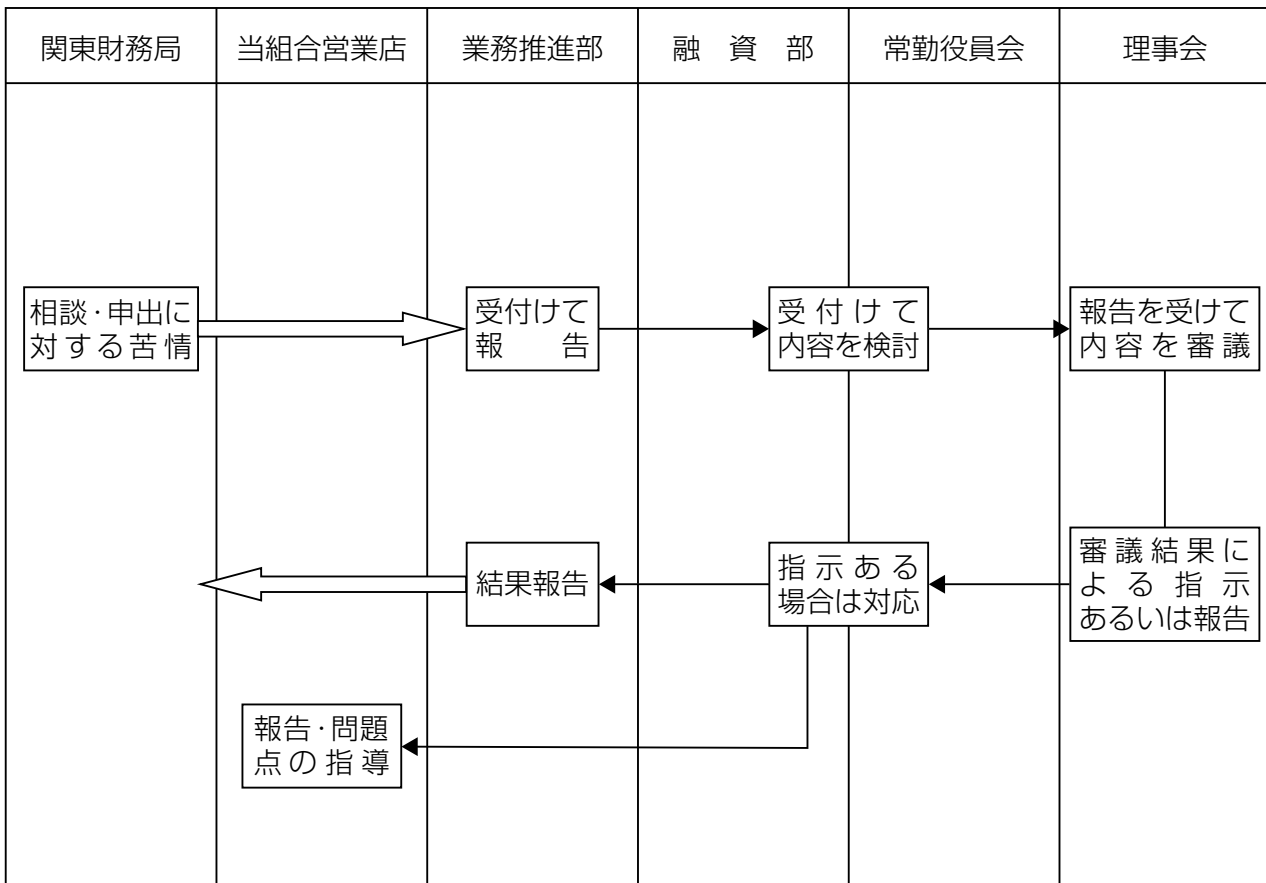
● 事業の組織



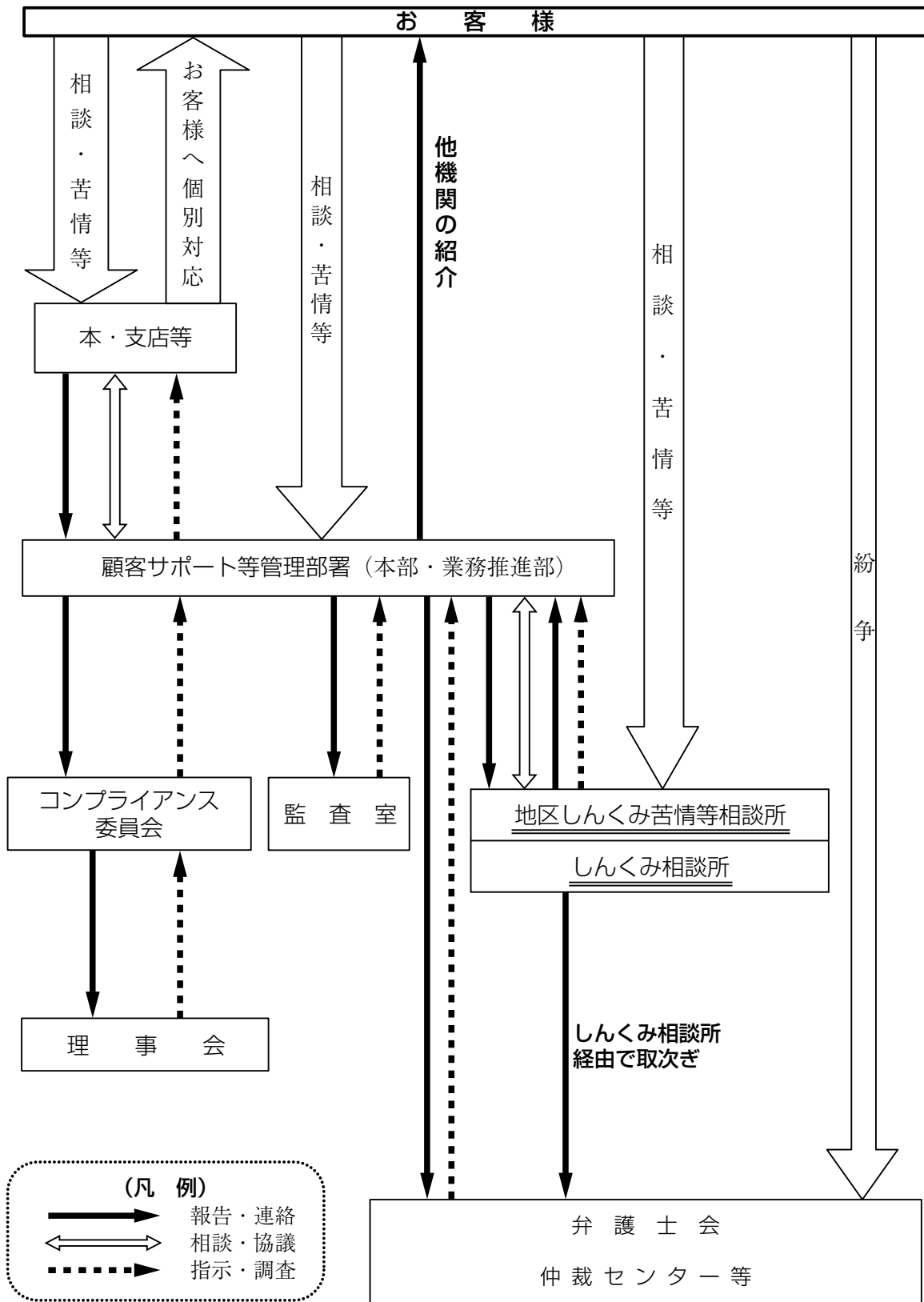
融資相談・申込等実態把握体制図



金融円滑化に係る関東財務局ホットラインの対応体制図



苦情措置・紛争解決措置等の体制図



(注)「苦情措置・紛争解決措置等の概要」については、35 頁に記載しております。

経営管理体制

● 役員 の 状 況

(平成24年3月末現在)

■ 役 員	理 事 会 長	大 坪 嘉 春	理 事	島 村 博 之
	理 事 長	大 谷 健 美	理 事	竹 尾 稔
	専 務 理 事	澁 谷 喜 代 次	理 事	常 川 和 勇
	常 務 理 事	広 瀬 正	理 事	花 崎 博 己
	常 勤 理 事	滑 川 直 秀	理 事	福 田 光 明
	常 勤 理 事	柿 本 和 美	理 事	舩 坂 良 雄
	理 事	秋 元 康 男	理 事	星 野 一 男
	理 事	朝 倉 邦 造	常 任 監 事	淺 田 隆 博
	理 事	井 田 隆 宏	監 事	後 藤 武
	理 事	相 賀 昌 宏	監 事	森 永 伸 博
	理 事	大 橋 信 夫		

■ 職 員

区 分	平成22年度末	平成23年度末
男 子	29	26
女 子	11	12
合 計	40	38

● 組 合 員 の 推 移

(単位：人)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
個 人	5,053	4,969
法 人	1,558	1,522
合 計	6,611	6,491

● 業 種 別 組 合 員 数 及 び 出 資 金

平成23年度末 (単位：人、万円)

種 別	出 版	印 刷	製 本	製 版	書 店	取 次	紙 業	そ の 他	計
組 合 員 数	1,872	1,186	784	279	220	73	71	2,006	6,491
(うち家族・従業員等個人)	1,423	788	563	183	169	45	42	1,756	4,969
出 資 金	60,874	21,634	8,546	2,218	1,250	5,503	1,659	9,135	110,821

● 地 域 別 組 合 員 数 一 覧 表

平成23年度末 (単位：人)

地域別	文 京	板 橋	新 宿	千 代 田	中 央	港	江 東	豊 島	台 東	そ の 他	計
組 合 員 数	1,037	966	596	588	404	304	181	140	91	2,184	6,491

● 総代会について

■ 総代会の仕組みと機能

組合員が、200人を超える組合（当組合では6,491人）では全組合員を招集することは、事実上容易でない場合があることから、組合員の中から選挙した総代（当組合では130人以上160人以内と定款に定めています。）をもって組合の意思を決定する総代会が法律により認められたものであります。

■ 総代の役割

総代の方は、組合の最高意思決定に参加する重要な地位に立つものであります。

■ 総代の選出方法

業種別及び地域代表として、組合員の中から当組合総代選挙規約に基づいて、公平に無記名により選挙されます。

■ 総代の氏名

総代名簿を作成し公表しております。（個人情報保護法に基づく同意を得ております。）

■ 第59期定時総代会の報告

平成23年6月24日第59期通常総代会を新宿区袋町6番地、日本出版クラブ会館において開催し、下記議案を付議いたしました。

■ 決議事項

第1号議案 第59期（平成22年4月1日～平成23年3月31日）事業報告・貸借対照表・損益計算書及び損失金処理案承認の件

第2号議案 第60期（平成23年4月1日～平成24年3月31日）事業計画及び収支予算案承認の件

第3号議案 第60期事業年度役員報酬承認の件

第4号議案 組合員除名承認の件

第5号議案 理事・監事全員任期満了につき改選の件

第6号議案 退任役員に対する慰労金贈呈の件

以上の議案が承認可決されました。

■ 臨時総代会の報告

平成24年2月22日臨時総代会を千代田区神田神保町1丁目101番地、文化産業信用組合において開催し、議案 理事2名の補充選任の件を附議いたし、承認可決されました。

●貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成22年度末	平成23年度末
(資産の部)		
現金	319,932	429,308
預け金	14,027,771	15,522,194
買入手形	0	0
コールローン	0	0
買現先勘定	0	0
債券貸借取引支払保証金	0	0
買入金銭債権	0	0
金銭の信託	0	0
商品有価証券	0	0
有価証券	3,990,260	2,641,320
貸出金	17,055,842	17,134,019
(うち金融機関貸付金)	(100,000)	(100,000)
外国為替	0	0
その他資産	280,397	302,956
有形固定資産	1,476,712	1,452,445
無形固定資産	4,093	3,285
繰延税金資産	0	0
再評価に係る繰延税金資産	0	0
債務保証見返	8,845	7,881
貸倒引当金	△193,702	△202,911
(うち個別貸倒引当金)	(△109,229)	(△111,608)
資産の部合計	36,970,152	37,290,500
(負債の部)		
預金積金	35,188,155	35,434,113
譲渡性預金	0	0
借入金	0	0
売渡手形	0	0
コールマネー	0	0
売現先勘定	0	0
債券貸借取引受入担保金	0	0
コマースナル・ペーパー	0	0
外国為替	0	0
その他負債	203,151	290,895
代理業務勘定	0	0
賞与引当金	10,717	9,173
役員賞与引当金	0	0
退職給付引当金	5,772	18,585
役員退職慰労引当金	0	0
その他の引当金	6,692	4,473
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	0	0
再評価に係る繰延税金負債	91,647	91,647
債務保証	8,845	7,880
負債の部合計	35,514,981	35,856,770
(純資産の部)		
出資金	1,123,317	1,108,210
優先出資申込証拠金	0	0
資本剰余金	0	0
利益剰余金	179,986	122,285
自己優先出資	0	0
自己優先出資申込証拠金	0	0
その他有価証券評価差額金	△52,122	△755
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	203,989	203,989
純資産の部合計	1,455,170	1,433,729
負債及び純資産の部合計	36,970,152	37,290,500

※貸借対照表の注記は別に記載しております。

●損益計算書

(単位：千円)

科目	平成22年度末	平成23年度末
経常収益	587,795	545,352
資金運用収益	460,317	440,336
役務取引等収益	79,073	61,737
その他業務収益	47,320	27,952
その他経常収益	1,085	15,326
経常費用	650,118	600,873
資金調達費用	111,197	86,177
役務取引等費用	6,141	7,649
その他業務費用	0	0
経常費用	488,882	464,670
その他経常費用	43,895	42,375
貸倒引当金繰入額	29,398	9,209
貸出金償却	6,459	26,570
株式等売却損	0	0
株式等償却	0	0
金銭の信託運用損	0	0
その他資産償却	0	0
その他の経常費用	8,038	6,596
経常利益	△62,322	△55,521
特別利益	11,215	0
特別損失	0	0
税引前当期純利益	△51,107	△55,521
法人税・住民税及び事業税	2,180	2,180
法人税等調整額	0	0
当期純利益	△53,287	△57,701
繰越金(当期首残高)	9,592	0
目的積立金取崩額	0	0
その他引当金取崩額	0	0
当期末処分剰余金	△43,694	△57,701


(損益計算書の注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当りの当期純損失5円20銭
- 固定資産の減損に係る(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しておりますが、当期減損対象はありません。

●財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第60期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び損失金処理計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

文化産業信用組合

理事長 大谷健美 

●監査法人による監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の5に規定する「特定信用組合」に該当しておりませんが、「貸借対照表」「損益計算書」「損失金処理計算書」等の作成につきましては、「九段監査法人」の会計指導を受けております。

● 貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価と帳簿価格の差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年3月31日
当該土地の再評価前の帳簿価格	100,874千円
当該土地の再評価後の帳簿価格	396,510千円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令第2条4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した価額に合理的調整を行って算定する方法」により算出しております。

平成24年3月末の評価価額は389,860千円であり、平成10年3月末との比較で6,650千円の評価損が生じております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（但し、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	10年～50年
動 産	3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている資産査定基準及び償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部が第1次、融資部が第2次、審査部署から独立した本部自己査定室が第3次査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,570千円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支払い見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を役員賞与引当金として計上することとなりましたが、計上すべき金額は発生しておりません。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（17,379千円）については、15年による按分額、全国信用組合連合企業年金基金への移行により増額した退職給付債務（34,387千円）は職員平均残存勤務期間18年による按分額を費用処理しております。

また、当組合は複数事業主により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

（1）制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）	
年金資産の額	283,181百万円
年金財政計算上の給付債務の額	334,799百万円
差引額	▲51,618百万円
（2）制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（平成22年4月1日～平成23年3月31日）	
	0.164%
- 役員退職慰労金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当期末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上することとなりましたが、当期に計上する支給見積額はありません。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額2,027千円をその他引当金に含めて計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。
15. 理事及び監事に対する金銭債権総額 817,576千円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 544,542千円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は170,572千円、延滞債権額は854,827千円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありませぬ。
- なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定返済日の翌日を起算日として3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありませぬ。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,025,399千円であります。
- なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、現金自動支払機等をリース契約により使用しております。
22. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、1,397,831千円であります。
23. 担保に提供している資産は、次の通りであります。
- | | | |
|------------|-----|-------------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 1,001,440千円 |
|------------|-----|-------------|
- 上記は、公金取扱い、為替取引のために担保提供しております。
- なお、上記のほか、公金取扱いのために保証金として2,000千円を担保提供しております。
24. 出資1口当たりの純資産額 129円37銭
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
- このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理（ALM）をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として出版関連業種および事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか本部融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるローンレビュー等の打ち合わせ会や理事会での審議・報告を行っております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、本部総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALM管理規程において、リスク管理手法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には本部総務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
- (ii) 市場リスクに係わる定量的情報
- 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
- 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスク管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、「有価証券」のうち債券について、金利以外のすべてのリスク定数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の時価は、177百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除くリスク定数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関

を考慮しておりません。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額は、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金（※1）	15,522	15,640	118
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,899	1,526	▲373
その他有価証券	734	734	—
(3) 貸出金（※1）	17,134		
貸出引当金（※2）	▲202		
(小計)	16,932	17,342	410
金融資産計	35,087	35,242	155
(1) 預金積金（※1）	35,434	35,549	▲115
金融負債計	35,434	35,549	▲115

(※1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については第27項に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積もりが困難な債権については、その帳簿価額。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP等）で割引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価格）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR等）で割引いた額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
関連法人等株式（※1）	590千円
非上場株式（※1）	6,000千円
合 計	6,590千円

(※1) 関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりです。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

債券	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他	1,899,990千円	1,526,285千円	△373,705千円	— 千円	373,705千円

- (3) その他有価証券で時価のあるもの

債券	取得原価	貸借対照表計上額	差額	うち益	うち損
社債	735,495千円	734,740千円	△755千円	378千円	1,133千円

- (4) 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 (5) 当期中に売却したその他有価証券は、次のとおりであります。

売却価額	売却益
6,016,521千円	23,248千円

- (6) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
その他有価証券のうち非上場株式	6,590千円

- (7) 当期中に満期保有目的の債券を、その他有価証券に区分変更したものはありません。
 (8) その他の有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定は次のとおりであります。

債券	1年以内	1年超5年未満	5年超10年以内	10年超
国債	— 千円	— 千円	1,496,646千円	— 千円
地方債	—	—	—	—
社債	—	99,990千円	419,220千円	615,520千円
その他	—	—	—	1,500,000千円
合計	—	99,990千円	419,220千円	2,115,520千円

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、632,692千円であります。このうち現契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取り消し可能なもの)が632,692千円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額することができる旨の条件がつけられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

29. 繰延税金資産に係る会社区分については、日本会計士監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断は5-(1)-⑤としており、繰延税金資産は計上しておりません。

以上

● 損失金処理計算書

(単位：円)

科 目	平成22年度	平成23年度
当 期 未 処 理 損 失 金	43,694,544	57,701,456
これを次の通り処理します		
利 益 準 備 金	0	0
利 益 準 備 金 取 崩 額	43,694,544	57,701,456
出 資 配 当 金	0	0
次 期 繰 越 金	0	0

● 粗 利 益

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度	
資 金 運 用 収 支	資 金 運 用 収 益	460,317	440,336
	資 金 調 達 費 用	111,197	86,177
	資 金 運 用 収 支	349,119	354,159
役 務 取 引 等 収 支	役 務 取 引 等 収 益	79,073	61,737
	役 務 取 引 等 費 用	6,141	7,649
	取 引 等 収 支	72,931	54,088
そ の 他 業 務 収 支	そ の 他 業 務 収 益	47,320	27,952
	そ の 他 業 務 費 用	0	0
	そ の 他 業 務 収 支	47,320	27,952
業 務 粗 利 益	469,370	436,198	
業 務 粗 利 益 率	1.42%	1.30%	

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

● 経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成22年度	平成23年度	
人 件 費	290,355	280,067	
	報 酬 給 料 手 当	238,310	225,208
	退 職 給 付 費 用	15,897	19,816
	そ の 他	36,148	35,042
物 件 費	183,414	170,453	
	事 務 費	63,318	59,359
	固 定 資 産 費	39,669	34,984
	事 業 費	14,056	13,232
	人 事 厚 生 費	2,840	2,096
	減 価 償 却 費	36,448	32,428
そ の 他	27,082	28,351	
税 金	15,111	14,149	
経 費 合 計	488,882	464,670	

● 役務取引の内訳

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
役 務 取 引 等 収 益	79,073	61,737
受入為替手数料	48,438	48,483
その他の受入手数料	29,784	12,706
その他の役務取引等収益	850	548
役 務 取 引 等 費 用	6,141	7,649
支払為替手数料	2,296	2,127
その他の支払手数料	1,431	2,830
その他の役務取引等費用	2,414	2,692

● 受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
受 取 利 息 の 増 減	△ 45,422	△ 19,981
支 払 利 息 の 増 減	157	△ 25,020

● 業 務 純 益

(単位：千円)

項 目	平成22年度	平成23年度
業 務 純 益	△ 32,775	△ 35,301

● 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度	項 目	平成22年度	平成23年度
(自 己 資 本)			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	1,520	1,454
出 資 金	1,123	1,108	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	0	0	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	0	0	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	0	0	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	0	0	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ1/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	179	122	控 除 項 目 不 算 入 額 (△)	—	—
特別積立金	0	0	控 除 項 目 計 (D)	0	0
次期繰越金	0	0	自己資本額 (C)-(D)=(E)	1,520	1,454
その他	0	0	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	0	0	資産(オン・バランス)項目	15,851	16,244
自己優先出資申込証拠金	0	0	オフ・バランス取引等項目	6	5
その他有価証券の評価差損(△)	0	0	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	937	890
営業権相当額(△)	0	0	リスク・アセット等計 (F)	16,796	17,141
のれん相当額(△)	0	0			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	0	0	単体 Tier 1 比率 (A/F)	7.75%	7.17%
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	0	0	単体自己資本比率 (E/F)	9.05%	8.48%
基本的項目(A)	1,303	1,230			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	133	133			
一般貸倒引当金	84	91			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
補完的項目(B)	217	224			

(注)「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法 第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

● 自己資本充実の概要(平成23年度末現在)

1. 自己資本の調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、出版・印刷関連産業及び地域のお客様による普通出資金にて調達しております。

2. 自己資本の充実に関する評価方法の概要

自己資本比率はもちろんのこと Tier 1 比率についても、国内基準である4%を上回っております。また、当組合は各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画の中でも貸出計画を堅実に図り、そこから得られる利益の積上げを第一義的な施策と考え、足元の状況を十分に踏まえた上で遂行してまいります。

● 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	15,858	634	16,250	650
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	15,851	634	16,244	649
(i) ソブリン向け	478	19	456	18
(ii) 金融機関向け	2,978	119	3,282	131
(iii) 法人向け	8,774	350	9,125	365
(iv) 中小企業等・個人向け	478	19	498	19
(v) 抵当権付住宅ローン	158	6	126	5
(vi) 不動産取得等事業向け	0	0	0	0
(vii) 三ヶ月以上延滞	136	5	114	4
(viii) 出資等	142	5	142	5
(ix) 上記以外	2,703	108	2,499	99
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③オフバランス項目	6	0	5	0
ロ. オペレーショナル・リスク	937	37	890	35
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	16,796	672	17,141	685

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「三ヶ月以上延滞等」とは、元本又は利息が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

● 定性的開示事項

- ・ 自己資本の構成に関する事項…P. 14をご参照ください
- ・ 自己資本の充実度に関する事項
- ・ 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関する事項
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・ 証券化エクスポージャーに関する事項
- ・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額…該当事項なし
- ・ 金利リスクに関して信用協同組合等が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額…P27をご参照ください

● 主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	663,524	607,505	637,421	587,795	545,352
経 常 利 益	△ 227,317	△ 31,526	1,744	△ 62,322	△ 55,521
当 期 純 利 益	△ 213,080	16,697	25,447	△ 53,287	△ 57,701
預 金 積 金 残 高	31,025,307	31,305,139	32,903,812	35,188,155	35,434,113
貸 出 金 残 高	15,562,826	15,758,876	16,833,427	17,055,842	17,134,019
有 価 証 券 残 高	1,550,460	1,506,590	2,803,210	3,990,260	2,641,320
総 資 産 額	32,894,188	33,109,324	34,760,690	36,970,152	37,290,500
純 資 産 額	1,498,517	1,515,446	1,567,569	1,455,170	1,433,729
自己資本比率(単体)	8.90%	9.08%	9.47%	9.05%	8.48
出 資 総 額	1,076,677	1,076,779	1,122,402	1,123,317	1,108,210
出 資 総 口 数	10,766,770口	10,767,790口	11,224,020口	11,233,170口	11,082,107
出資に対する配当金	0	10,736	16,116	0	0
職 員 数	45人	43人	41人	40人	38人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の平成18年度以降の計数は、金融庁告示第22号により算出しております。

● 資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高(百万円)	利 息 (千 円)	利 回 り (%)	
資 金 運 用 勘 定	22年度	33,024	460,317	1.39	
	23年度	33,515	440,336	1.31	
	うち貸出金	22年度	15,125	346,003	2.28
		23年度	14,873	329,026	2.20
	うち預け金	22年度	14,614	82,853	0.56
		23年度	15,274	74,944	0.49
	うち金融機関貸付等	22年度	100	1,337	1.33
		23年度	100	1,249	1.24
	うち有価証券	22年度	3,042	24,405	0.80
		23年度	3,124	29,399	0.94
資 金 調 達 勘 定	22年度	32,976	111,197	0.33	
	23年度	33,445	86,177	0.25	
	うち預金積金	22年度	32,947	110,789	0.33
		23年度	33,416	85,795	0.25
	うち譲渡性預金	22年度	0	0	0
		23年度	0	0	0
	うち借入金	22年度	0	0	0
		23年度	0	0	0

(注) 資金運用勘定は「無利息預け金」の平均残高、資金調達勘定は「金銭の信託運用見合」をそれぞれ控除して記載することになっておりますが、当組合は該当ありません。

● 総資産利益率

(単位：％)

区 分	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	△ 0.17	△ 0.15
総資産当期純利益率	△ 0.14	△ 0.16

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

● 総資金利鞘等

(単位：％)

区 分	平成22年度	平成23年度
資金運用利回 (a)	1.39	1.31
資金調達原価率 (b)	1.81	1.64
資金利鞘 (a - b)	△ 0.42	△ 0.33

● 1店舗当りの預金及び貸出金平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
1店舗当りの預金残高	8,236	8,354
1店舗当りの貸出金残高	3,806	3,743

● 預貸率及び預証率

(単位：％)

区 分	平成22年度	平成23年度	
預 貸 率	(期 末)	48.47	48.35
	(期中平均)	46.21	44.80
預 証 率	(期 末)	11.33	7.45
	(期中平均)	9.23	9.35

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$ 2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
ただし、当組合は譲渡性預金残高はありません。

● 職員1人当りの預金及び貸出金平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
職員1人当りの預金残高	823	879
職員1人当りの貸出金残高	380	394

● 役員の報酬体系

総代会において、理事及び監事の支払総額の最高限度額を決定しております。

役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	35,440	38,000
監 事	1,733	2,000
合 計	37,173	40,000

注1. 使用人兼務理事2名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、14百万円です。

資金の調達

● 預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
流 動 性 預 金	10,519	31.9	10,439	31.2
定 期 性 預 金	22,427	68.1	22,976	68.8
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	0	0.0	0	0.0
合 計	32,947	100.0	33,416	100.0

● 財形貯蓄平均残高

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
財 形 貯 蓄 残 高	0	0

● 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
個 人	15,329	43.6	14,663	41.4
法 人	19,859	56.4	20,770	58.6
一 般 法 人	19,841	56.4	20,688	58.4
金 融 機 関	9	0.0	73	0.2
公 金	8	0.0	9	0.0
合 計	35,188	100.0	35,434	100.0

● 定期預金種類別残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	22,070	21,458
変 動 金 利 定 期 預 金	0	0
そ の 他 の 定 期 預 金	17	14
合 計	22,088	21,472

資金の運用

● 貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
割 引 手 形	1,319	8.7%	1,345	9.0%
手 形 貸 付	589	3.9%	622	4.1%
証 書 貸 付	11,314	74.3%	10,718	71.6%
当 座 貸 越	2,002	13.1%	2,287	15.3%
合 計	15,225	100.0%	14,973	100.0%

● 貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
情 報 通 信 業	7,014	41.1%	7,238	42.3%
出 版	7,014	41.1%	7,238	42.3%
製 造 業	6,446	37.8%	6,345	37.0%
印 刷	3,360	19.7%	3,276	19.1%
製 本	2,445	14.3%	2,411	14.1%
製 版	639	3.8%	657	3.8%
卸 売 業、小 売 業	1,527	9.0%	1,609	9.4%
書 店	171	1.0%	168	1.0%
取 次	500	2.9%	1,352	7.9%
紙 業	856	5.0%	88	0.5%
そ の 他	2,067	12.1%	1,940	11.3%
小 計	17,055	100.0%	17,134	100.0%
地 方 公 共 団 体	0	0.0%	0	0.0%
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	0	0.0%	0	0.0%
合 計	17,055	100.0%	17,134	100.0%

資金の運用

● 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分		金 額	構 成 比	債務保証見返額
当 組 合 預 金 積 金	平成22年度末	2,959	17.3%	0
	平成23年度末	3,189	18.6%	0
有 価 証 券	平成22年度末	724	4.2%	0
	平成23年度末	725	4.2%	0
動 産	平成22年度末	103	0.6%	0
	平成23年度末	95	0.6%	0
不 動 産	平成22年度末	5,402	31.2%	8
	平成23年度末	5,173	30.2%	7
そ の 他	平成22年度末	0	0.0%	0
	平成23年度末	0	0.0%	0
小 計	平成22年度末	9,190	53.9%	8
	平成23年度末	9,184	53.6%	7
信用保証協会・信用保険	平成22年度末	3,944	23.1%	0
	平成23年度末	3,695	21.6%	0
保 証	平成22年度末	3,078	18.0%	0
	平成23年度末	3,558	20.8%	0
信 用	平成22年度末	842	5.0%	0
	平成23年度末	695	4.0%	0
合 計	平成22年度末	17,055	100.0%	8
	平成23年度末	17,134	100.0%	7

● 貸出金金利区分別残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
固 定 金 利 貸 出	11,226	11,445
変 動 金 利 貸 出	5,829	5,689
合 計	17,055	17,134

● 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
消 費 者 ロ ー ン	28	3.5%	25	3.6%
住 宅 ロ ー ン	794	96.5%	665	96.4%
合 計	823	100.0%	690	100.0%

資金の運用

● 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
運 転 資 金	14,340	84.1%	14,750	86.1%
設 備 資 金	2,715	15.9%	2,383	13.9%
合 計	17,055	100.0%	17,134	100.0%

● 有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度末	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
国 債	784	25.8%	535	17.1%
地 方 債	0	0.0%	0	0.0%
短 期 社 債	0	0.0%	0	0.0%
社 債	751	24.7%	1,082	34.7%
株 式	6	0.2%	6	0.2%
外 国 証 券	1,500	49.3%	1,500	48.0%
そ の 他 の 証 券	0	0.0%	0	0.0%
合 計	3,042	100.0%	3,124	100.0%

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

● 有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	平成22年度末	0	0	1,475	0
	平成23年度末	0	0	0	0
地 方 債	平成22年度末	0	0	0	0
	平成23年度末	0	0	0	0
金 融 債	平成22年度末	0	0	0	0
	平成23年度末	0	0	0	0
社 債	平成22年度末	0	0	297	711
	平成23年度末	0	99	419	615
株 式	平成22年度末	0	0	0	6
	平成23年度末	0	0	0	6
外 国 証 券	平成22年度末	0	0	0	1,500
	平成23年度末	0	0	0	1,500
そ の 他 の 証 券	平成22年度末	0	0	0	0
	平成23年度末	0	0	0	0
合 計	平成22年度末	0	0	1,772	2,217
	平成23年度末	0	99	419	2,121

資金の運用

● 子会社・子法人株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ありません。

● 有価証券の時価、評価差額等

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

債券	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
その他	1,899,990千円	1,526,285千円	△373,705千円	— 千円	373,705千円

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

債券	取得原価	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損
社債	735,495千円	734,740千円	△755千円	378千円	1,133千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。

● 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

保有目的	平成22年度	平成23年度
満期保有目的の債券	1,800	1,899
非上場外国証券	1,500	1,500
その他有価証券	6	6
非上場株式	6	6
非上場外国証券	0	0

● 金銭の信託、その他の金銭の信託及びデリバティブ取引

保有しておりません。

● コンプライアンス（法令等遵守）態勢

当組合は、文化産業関連業界及び地域における協同組織金融機関として、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題として捉え、役職員一人ひとりが、法令やルールの遵守を常に心がけ、社会の信頼を得ていくことに努めております。

当組合では、本部にコンプライアンス委員会を設置し、営業店には「コンプライアンスオフィサー」を配置してコンプライアンス体制の強化を図るとともに、コンプライアンスプログラム（コンプライアンス年度計画）の実践、コンプライアンス勉強会の実施等、役職員が一丸となって取り組んでおります。

● 反社会的勢力に対する取組み

当組合は、社会的責任の役割を果たすとともにコンプライアンスのより一層の徹底を図るため、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力への対応として、「反社会的勢力対応規程」等を定めております。そして、その規程等に基づき、組織全体として反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当な要求に対しても確固たる態度にて対応することなど、反社会的勢力への対応について取り組んでおります。

当組合では、今後も反社会的勢力との関係を遮断するための取組みをより一層推進してまいります。

● リスク管理態勢

金融の自由化・国際化等の進展により、金融業務はますます多様化かつ複雑化し、金融機関経営において信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスクなどのリスク管理については経営上、重要な課題の一つと位置づけ、「健全性の維持」と「収益性の向上」双方のバランスのとれた経営を目指しております。

当組合では、文化産業関連業界及び地域の皆様から信頼される金融機関であり続けるためにALM委員会を設置する等、リスク管理体制の充実に努めております。

・信用リスク管理

信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

・市場関連リスク管理

為替・金利・株価などが変動することにより損失が発生するリスクを市場関連リスクといたします。
ALMシステムを活用しリスクの把握・分析を行うとともに適切なリスク管理に努めております。

・流動性リスク管理

支払準備資金の確保等資金繰りを重要なリスク管理として位置づけ、効率的な資金運用を行っております。

・事務リスク管理

正確・迅速且つ効率的な事務処理を行うため、役職員の事務リスクに対する意識を高め、事務水準の向上、業務運営の適正化を図っております。

監査室による内部監査の実施、営業店における自主監査の毎月実施と報告等により不正や過誤の防止に努めております。

・システムリスク管理

コンピュータシステム等を安全に稼働させるため、障害などを未然に防止する体制の充実に努めております。
また、コンピュータの不正使用、データや情報の流失等の防止についても適切な管理を行っております。

リスク管理体制

● 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年度	328	328	0	328	100.00%	0.00%
	平成23年度	301	301	0	301	100.00%	0.00%
危険債権	平成22年度	890	668	109	777	87.30%	49.09%
	平成23年度	699	484	111	595	85.12%	51.62%
要管理債権	平成22年度	0	0	0	0	0.00%	0.00%
	平成23年度	0	0	0	0	0.00%	0.00%
不良債権計	平成22年度	1,218	996	109	1,105	90.72%	49.09%
	平成23年度	1,000	785	111	896	89.60%	51.62%
正常債権	平成22年度	15,855	(注)				
	平成23年度	16,152					
合 計	平成22年度	17,073					
	平成23年度	17,153					

- (注)
- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 - 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 - 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
 - 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
 - 金額は決算後（償却後）の計数です。

● リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分		残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/A
破綻先債権	平成22年度	133	133	0	100.00%
	平成23年度	144	144	0	100.00%
延滞債権	平成22年度	1,083	861	109	89.56%
	平成23年度	854	641	111	88.05%
3か月以上延滞債権	平成22年度	0	0	0	0.00%
	平成23年度	0	0	0	0.00%
貸出条件緩和債権	平成22年度	0	0	0	0.00%
	平成23年度	0	0	0	0.00%
合 計	平成22年度	1,216	994	109	90.70%
	平成23年度	998	785	111	89.77%

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第4号のイ、会社更生法等の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ、民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ、破産法の規定による破産の申立てがあった債務者、ニ、商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ、手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. および2. を除く）です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
- 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

リスク管理体制

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 (業種別及び残存期間別)

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミット メント及びその他 のデリバティブ以 外のオフ・バラン ス取引				債 券		デリバティブ取引			
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
情報通信業	7,017	7,228	7,017	7,228	0	0	0	0	43	43
出版	7,017	7,228	7,017	7,228	0	0	0	0	43	43
製造業	6,457	6,425	6,457	6,425	0	0	0	0	52	46
印刷	3,361	3,255	3,361	3,255	0	0	0	0	24	22
製本	2,445	2,512	2,455	2,512	0	0	0	0	27	24
製版	639	657	639	657	0	0	0	0	1	0
卸売業、小売業	1,528	1,542	1,528	1,542	0	0	0	0	0	0
書店	171	169	171	169	0	0	0	0	0	0
取次	500	627	500	627	0	0	0	0	0	0
紙業	856	746	856	746	0	0	0	0	0	0
その他	6,058	4,597	2,068	1,956	3,990	2,641	0	0	28	19
小計	21,062	19,794	17,071	17,153	3,990	2,641	0	0	124	109
地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業種別合計	21,062	19,794	17,071	17,153	3,990	2,641	0	0	124	109
1年以内	6,193	6,040	6,193	6,040	0	0	0	0		
1年超3年以内	1,889	1,778	1,889	1,778	0	0	0	0		
3年超5年以内	1,811	2,767	1,811	2,668	0	99	0	0		
5年超7年以内	1,018	1,095	1,018	1,095	0	0	0	0		
7年超10年以内	4,835	3,257	3,062	2,838	1,772	419	0	0		
10年超	5,270	4,815	3,059	2,700	2,211	2,115	0	0		
期間の定めのないもの	43	38	37	32	6	6	0	0		
残存期間別合計	21,062	19,794	17,071	17,153	3,990	2,641	0	0		

(注) 1. オフバランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 当組は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略、業種区分は業域信組としての主要業種別としております。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	22年度	71	84	0	71	84
	23年度	84	91	0	84	91
個別貸倒引当金	22年度	93	109	6	86	109
	23年度	109	111	26	83	111
合計	22年度	164	193	6	157	193
	23年度	193	202	26	167	202

リスク管理体制

● 業種別の貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度	22年度	23年度
情報通信業	109	117	14	14	5	6	117	126	5	0
出版	109	117	14	14	5	6	117	126	5	0
製造業	35	47	22	10	10	5	47	52	0	26
印刷	15	19	8	3	4	2	19	20	0	25
製本	16	16	5	5	5	1	16	20	0	0
製版	3	12	9	0	1	0	12	12	0	0
卸売業、小売業	7	8	1	0	0	1	8	7	0	0
書店	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0
取次	2	2	0	0	0	1	2	1	0	0
紙業	3	4	1	0	0	0	4	4	0	0
その他	12	20	9	1	1	4	19	17	0	0
小計	164	193	48	26	19	17	193	202	6	26
地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雇用・能力開発機構等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	164	193	48	26	19	17	193	202	6	26

(注) 1. 当組合は、国内の限定された業種エリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	22年度		23年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	—	2,795	—	1,429
10	—	3,839	—	3,601
20	411	14,894	426	16,410
35	—	455	—	361
50	195	39	203	39
75	—	965	—	957
100	102	13,399	206	13,807
150	—	64	—	49
350	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	710	36,453	836	36,656

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

リスク管理体制

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,227	2,508	0	0	—	—
①ソブリン向け	51	33	0	0	—	—
②金融機関向け	0	0	0	0	—	—
③法人等向け	1,836	2,136	0	0	—	—
④中小企業等・個人向け	302	270	0	0	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	3	0	0	0	—	—
⑥不動産取得等事業向け	0	0	0	0	—	—
⑦3ヵ月以上延滞等	33	68	0	0	—	—

(注)当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

● 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成22年度	平成23年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	549	143

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、保有期間1年、最低5年の観測期間で計算される金利変動の99パーセンタイル値または1パーセンタイル値を金利ショック幅として金利リスクを算出しております。パーセンタイル値とは、計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値をい、99パーセンタイル値は、99パーセント目の値をいいます。

その他の開示事項

● 金融円滑化法に基づく措置の実施状況（平成24年3月末）

① 債務者が中小企業者である場合

（単位：百万円）

	出版		印刷		製本		製版		書店		取次		紙業		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付の条件の変更等の申込を受け付けた貸付債権	101	2,160	85	1,030	108	1,671	14	78	0	0	0	0	1	22	41	456	350	5,421
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権	24	1,203	42	291	40	915	4	25	0	0	0	0	0	0	13	369	123	2,805
うち、実行に係る貸付債権	24	1,203	31	208	32	797	4	25	0	0	0	0	0	0	11	293	102	2,527
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	4	36	2	59	0	0	0	0	0	0	0	0	1	75	7	172
うち、審査中に係る貸付債権	0	0	6	35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	35
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	1	11	6	58	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8	69
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	77	957	43	739	68	755	10	53	0	0	0	0	1	22	28	87	227	2,616
うち、実行に係る貸付債権	69	839	34	543	62	632	10	53	0	0	0	0	1	22	28	87	204	2,180
うち、謝絶に係る貸付債権	3	36	2	41	1	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	122
うち、審査中に係る貸付債権	2	45	3	82	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	132
うち、取下げに係る貸付債権	3	36	4	72	3	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	181

② 債務者が住宅資金借入者である場合

（単位：百万円）

	出版		印刷		製本		製版		書店		取次		紙業		その他		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
貸付の条件の変更等の申込を受け付けた貸付債権	1	15	0	0	1	23	0	0	0	0	0	0	2	65	2	14	6	119
うち、実行に係る貸付債権	1	15	0	0	1	23	0	0	0	0	0	0	0	0	2	14	4	53
うち、謝絶に係る貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、審査中に係る貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	65	0	0	2	65

その他の開示事項

● 内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成22年度末		平成23年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	11,269	26,176	10,723	20,078
	他の金融機関から	10,212	15,519	9,704	14,527
代金取立	他の金融機関向け	2	1	0	0
	他の金融機関から	0	0	0	0

● 代理貸付残高の内訳及び構成比率

(単位：百万円)

区 分		平成22年度末		平成23年度末	
		残高内訳	構成比率	残高内訳	構成比率
全国信用協同組合連合会		8	100.0%	7	100.0%
株式会社 商工組合中央金庫		0	0.0%	0	0.0%
株式会社 日本政策金融公庫		0	0.0%	0	0.0%
独立行政法人 住宅金融支援機構		0	0.0%	0	0.0%
独立行政法人 年金資金運用基金		0	0.0%	0	0.0%
独立行政法人 雇用・能力開発機構		0	0.0%	0	0.0%
独立行政法人 福祉医療機構		0	0.0%	0	0.0%
そ の 他		0	0.0%	0	0.0%
合 計		8	100.0%	7	100.0%

その他の開示事項

● 主要な事業の内容

○ 預金業務

預金の種類	お預入れ期間	お預入金額	内容と特色	
総合口座	お出し入れ自由	1円以上	貯める、受取る、支払う、借りるの4つの機能を1冊にまとめた暮らしに役立つ通帳です。	
当座預金	お出し入れ自由	1円以上	ご事業のお取引に、小切手、手形がご利用頂ける預金です。	
普通預金	お出し入れ自由	1円以上	給与、年金のお受取、公共料金の自動支払いなど家計簿代わりに使える便利な預金です。	
通知預金	7日以上	1万円以上	まとまった資金の短期運用に適しています。	
納税準備預金	入金 は 自由 払戻は納税時に	1円以上	納税に備える預金です。	
スーパー積金	1～5年	1,000円以上	ご事業や個人の目的に備え、ご希望の契約額と期間を定めて、毎月一定額を無理なく、着実に積み立てる預金です。	
定期	スーパー定期	1ヶ月以上～5年以内	1,000円以上 300万円未満	まとまった資金を市場金利情勢に合わせて運用、お預入れ時の利率は満期日まで変わりません。金利は毎週店頭に表示してあります。
			300万円以上 1,000万円未満	
預金	大口定期	1ヶ月以上～5年以内	1,000万円以上	一番お得な高利回りの預金です。金利は契約時に市場実勢に合わせてご納得頂ける金利です。
	変動金利定期	2年・3年	1,000円以上	6ヶ月ごとに市場金利に合わせ、金利が変動します。
	期日指定定期	3年	1,000円以上 300万円未満	1年複利の有利な預金です。預入れから1年経過後は、満期日を指定して払戻すことができます。
	財形預金	一般財形3年以上 住宅財形5年以上	1,000円以上	給与やボーナスから天引きで積立ができる預金です。一般財形（使途自由）、住宅財形があります。

○ 融資業務

手形割引	一般商業手形割引です。	
手形貸付	運転資金など短期（最長一年）のご融資です。	
証書貸付	設備・長期運転資金など長期のご融資です。	
当座貸越	限度を定め自由にご利用いただけます。	
カードローン	個人向け、お使いみち自由で便利なカードです。	
代理貸付	全国信用協同組合連合会 株式会社 日本政策金融公庫 同上公庫教育資金（個人） 株式会社 商工組合中央金庫	信用組合系統金融機関及び政府系金融機関の取扱窓口として、代理業務を行っております。
地方行政制度融資	都・区の低利な制度融資です。	

○ 内国為替業務 各種お振込・ご送金をお取扱します。

○ 代理店・取扱店

全国信用協同組合連合会
株式会社 商工組合中央金庫
株式会社 日本政策金融公庫
独立行政法人 勤労者退職金共済機構
独立行政法人 中小企業基盤整備機構
東京都公金収納取扱店
東京都融資制度
東京信用保証協会
出版健康保険組合

出版厚生年金基金
全国印刷工業健康保険組合
東京印刷工業厚生年金基金
東京製本健康保険組合
東京製本厚生年金基金
N. H. K 放送受信料収納
東京電力電気料金収納
電信電話料金収納
東京都水道料金収納

東京ガス料金収納
千代田区商工融資
中央区商工融資
新宿区商工融資
文京区商工融資
板橋区商工融資

その他の開示事項

● 手数料一覧表（平成24年3月31日現在）

単位：円（消費税込み）

内 容		基 準	料 金	
振込手数料	他金融機関宛	3万円未満1件に付	630	
		3万円以上1件に付	840	
	自信用組合本支店間	3万円未満1件に付	210	
		3万円以上1件に付	420	
送金手数料	電信扱(電報による)	1件に付	840	
	普通扱(送金小切手)	1件に付	630	
支払場所別 代金取立手数料 (手形割引も含む)	東京・横浜交換所内		1通に付 210	
	名古屋・京都・大阪・神戸		1通に付 840	
	上記地区以外	普通扱	1通に付 945	
		至急扱	1通に付 1,050	
その他為替	送金・振込の組戻料		1件に付 630	
	取立手形組戻手数料		1通に付 630	
	取立手形店頭呈示料		1通に付 630 600円を超える場合は その金額×1.05+実費	
	不渡手形返却料		1通に付 630	
その他業務手数料	小切手用紙		1冊(50枚) 630	
	手形用紙		1冊(50枚) 1,050	
	マル専手形用紙		1枚 525	
	預金小切手作成		1枚 525	
	預金証書・通帳再発行		1件 1,050	
	出資証券再発行		1枚 525	
	キャッシュ・ローンカード再発行		1枚 525	
	残高証明書作成		1件 315	
	住宅ローン証書貸付一部繰上償還		1件 3,150	
	証書貸付 全額繰上償還 貸付日より	3年以内	1件 3,150	
		3年超5年以内	1件 2,100	
		5年超7年以内	1件 1,050	
		7年超	1件 無料	
	証書貸付全般	一部繰上償還及び約定日・ 期限・弁済方法等条件変更		3,150
	確定日付取得(除火災保険質権設定)		1件	700
	株式払込		新株又は増資発行額に対し	4.5/1,000
			受付票発行の場合1通に付	105
	貸金庫賃料		年間	10,500
	組合内他顧客への自振			無料
	担保不動産調査	部内調査		1件 3150+実費
正式鑑定 都内23区内		1件 105,000~157,500+実費		
正式鑑定 上記地域以外		1件 168,000~220,500+実費		
邦貨の両替手数料 (紙幣、硬貨の数量はお 持込、お持帰りのいずれ か該当する場合をい います)	原則組合員で、かつ定期預金50万円以上・ 定期積金掛金月5万円以上のいずれかに 該当するお取引先		500枚まで 無料	
			501枚から500枚毎 315	
	上記基準に満たない方		1~50枚 無料	
			51枚から500枚毎 315	

(注)実費とは、交通費、日当及びその他諸経費をいいます。

出版・印刷関連業界及び地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合は、出版・印刷関連産業の業域信用組合として、対象業界向けの資金の円滑な融通を図るため、業界への情報提供機能と金融機能のシステムを構築し、多様なニーズに対してきめ細かな対応に努めてまいります。

当組合のクレジット・ポリシー（融資基本方針）

当組合は、文化産業関連業種を対象とする業域及び定款記載の行政地域（以下「地域」という。）信用組合として、目指すべき「融資基本方針（クレジットポリシー）」を制定しました。

当組合では、本方針に基づいた取組によって、リレーションシップ・バンキングの強化を図り、文化産業関連業界及び地域社会の皆様の円滑な経済活動に貢献します。

1. 業域信組の対象業界及び地域社会への貢献
密度の濃いコミュニケーションを重視したリレーションシップ・バンキングにより、文化産業関連業界及び定款記載の地域社会とそこにおけるお客様の経済活動の安定的・永続的な発展に貢献します。
2. 融資の対象
東京都一円における出版・印刷等関連の文化産業界と地域において事業を営む中小企業、個人事業主及び個人を対象とします。
3. コンプライアンス（法令遵守） 敢行
公共性が強く求められる金融機関においては、「信用」が最大の財産であり、組織を挙げてコンプライアンス態勢を構築し、各種法令等の社会的規範を遵守し、確固たる企業倫理を確立・実践します。
4. 健全な融資慣行の確立
実需に基づく資金供給が顧客との共存共栄をもたらすことと認識し、特に文化産業関連業界の特性を把握したうえで、融資は顧客の技術力・販売力等及び財務情報、資金使途、回収の可能性等を総合的に判断して行うものであることを基本とし、事業からのキャッシュフローを重視し、担保・保証に過度の依存をせず、また経営に実質的に関与していない第三者個人との連帯保証契約は原則禁止すると共に、顧客の債務の弁済に係る軽減の申込みについても別に定める「金融円滑化管理規程」に則り信頼の維持と業務の健全性及び適切性の確保に努めます。
5. クレジット・リミット
一部の与信先等に信用リスクが過度に集中することを回避するとともに、当組合の経営に大きな影響を及ぼすことがないよう組合の健全性を確保します。
6. 説明責任（アカウンタビリティ）
融資（預金等の商品等についても）に関わる顧客へは、金利の適用方法、保証に対しては最大限の責任履行を含めた説明態勢を確立します。
7. 信用格付
信用リスク管理の基盤である信用格付制度につきましては、鋭意整備に努めてまいります。現在は、融資先の実態を対象業界の特性を織り込みのうえ統一的な基準で客観的に評価すると共に審査判断につきましては厳格化を図り、自己査定債務者区分との整合性は確保しております。
8. 与信ポートフォリオの安定化と資産の健全化
特定の顧客への過度な融資集中を排除し、小口分散化された安定的なポートフォリオの構築を心がけております。
また、自己査定ならびにモニタリングによる顧客の実態把握により、適切な企業支援等を行い、資産の健全性の維持・向上を図ります。
9. 問題債権の早期発見と適切な対応
自己査定やコミュニケーションによる顧客の実態把握（ローンレビュー）を通じて、潜在する問題の早期発見とその解消に向けた対応に努めます。
10. 適切な回収プロセスの遵守
債権回収においては、モラルハザードが発生することのないよう、利払い・返済を求めてまいります。
11. 適正な収益性の確保
信用リスクの定量的な把握と基準金利の設定等統合的な収益管理を行い、適正なリスク量の範囲内における収益の安定・向上に努めます。

業界及び地域への貢献活動状況

業域・地域サービスの充実

- ・ 23年10月に地元の神保町ブックフェスティバルに協力団体として参加しました。
- ・ 地域コミュニケーションへの協力として、町会会合、勉強会、趣味の会等に店舗会議室を開放しました。
- ・ 本の町すずらん祭りとして開催された地元の行事に協力しました。
- ・ 各店とも地元の祭礼に参加協力しました。

文化的・社会的貢献に関する活動

- ・ 平成23年5月「全出版人大会」開催に協力しました。
- ・ 「第60回読書のめぐみ運動」に協賛金による協力をしました。

業域・地域への支援状況

1. 経営改善支援等の取組み実績

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α			経営改善支援取組み率 α / A	ランクアップ率 β / α	再生計画策定率 δ / α	
		α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ				α のうち再生計画を策定した先数 δ
298	48	0	43	16.10%	0.00%	81.30%	

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成23年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみのは含んでおりません。
 4. 「 α （アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β （ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で中に完済した債務者は α には含みますが β には含んでおりません。
 5. 「 α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ （ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「 α のうち再生計画を策定した先数 δ （デルタ）」は、 α のうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当信組独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

2. 創業・新事業支援融資実績

平成23年度中	0件	0百万円
---------	----	------

(注) 創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

3. 中小企業に適した資金供給手法

動産・債権譲渡担保融資の実績

平成23年度中	0件	0百万円
---------	----	------

- (注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権およびクレジット債権を担保とした融資を除きます。
 2. 残高は、当組合とお客様との間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含みません。
 3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としております。

うち、売掛債権担保融資

平成23年度中	0件	0百万円
---------	----	------

うち、動産担保融資

平成23年度中	0件	0百万円
---------	----	------

個人情報保護宣言

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）等の関係法令等（以下「法令等」という。）を遵守して以下の考え方に基づきお客様の情報を厳格に管理し、お客様の希望に沿って取り扱うとともに、その正確性・機密保持に努めます。また、本保護宣言等につきましては、内容を適宜見直し、改善してまいります。

1. 個人情報の利用目的
当組合は、個人情報の保護に関する法律に基づき、お客様の個人情報を、別記のとおり業務内容並びに利用目的の達成に必要な範囲で利用しそれ以外の目的では、法令等で認められる場合のほか、利用いたしません。
なお、個人情報の利用目的を変更した場合は直ちに公表いたします。
2. 個人情報の適正な取得について
当組合では、上記1. で特定した利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により、例えば、以下のような情報源から、お客様の個人情報を取得いたします。
(1) 預金口座のご新規申込の際、お客様にご記入・ご提出いただく書類等により、直接提供していただいた情報
(2) 各地手形交換所等の共同利用者や個人情報機関等の第三者から提供された情報
(3) 商品やサービスの提供を通じて、お客様からお聞きした情報
3. 個人データの第三者提供
当組合は、上記1. の利用目的の範囲内で当組合が別記に表示する第三者へ個人データを提供しております。これ以外には、次の場合を除き、お客様の同意なしにお客様の個人データを第三者へ提供いたしません。
(1) 法令等に基づき必要と判断される場合
(2) 公共の利益のために必要であると考えられる場合
なお、お客様の個人データについて第三者提供の停止をご希望の場合は、当組合の本支店窓口までご連絡ください。
4. 個人データの委託
当組合は、上記1. の利用目的の範囲内で、例えば、以下のような場合に、個人データに関する取り扱いを外部に委託することがあります。その場合には、適正な取り扱いを確保するための契約締結、実施状況の点検などを行います。
(1) お客様にお送りするための書面の印刷、または発送に関わる業務を外部に委託する場合
(2) 情報システムの運用・保守に関する業務を外部に委託する場合
5. 個人データの共同利用
当組合は、上記1. の利用目的の範囲内で個人データを当組合が提携する者と共同利用しております。
6. 個人データの安全管理措置に関する方針
当組合では、取り扱う個人データの漏えい・滅失等の防止その他の個人データの安全管理のため、組織的安全管理措置、技術的安全管理措置を講じ、適正に管理します。
また、役員には必要な教育と監督を、業務委託先に対しては、個人データの安全管理が図られるよう必要かつ適切な監督に努めます。
7. お客様からの開示、訂正、利用停止等のご請求
(1) 開示のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの開示のご依頼があった場合には、原則として開示いたします。
(2) 訂正等のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人情報の訂正等（訂正・追加・削除）のご依頼があった場合には、原則として訂正等致します。
(3) 利用停止等のご請求
お客様から当組合が保有するご自身に関する個人データの利用停止等（利用停止・消去）のご依頼があった場合（法令等に基づく正当な理由による）には、原則として利用停止等致します。
(4) ダイレクトメール等の中止
当組合は、当組合からの商品・サービスのセールスに関するダイレクトメールの送付やお電話等での勧誘のダイレクト・マーケティングで、個人情報を利用することについて、これを中止するようお客様よりお申出があった場合は、遅滞なく当該目的での個人情報の利用を中止いたします。
なお、(1)、(2)、(3)のご請求に当っては、個人データの重要性に鑑み、ご請求者（代理人を含む）の本人確認をさせていただきます。ご請求手続きの詳細およびご請求用紙が必要な場合は当組合本支店窓口までお申出ください。
8. ご質問、相談、苦情窓口
当組合では、お客様からのご質問等に適切に取り組んで参りますので、個人情報の取扱い等に関するご質問等につきましては、以下の窓口にお申出ください。

○ 本部 業務推進部 電話 03-3292-8281
FAX 03-3292-8202
eメール bunshin-gyoumu@mbh.nifty.com

以上

【別記】

1. 業務の内容
(1) 預金及び定期積金業務、資金の貸付業務、手形の割引、為替業務、債務の保証、両替業務、並びにこれらに付随する業務、及び与信事業に際して個人情報に加盟する個人情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供
(2) 次に掲げる者の代理
全国信用協同組合連合会（株）日本政策金融公庫（株）商工組合中央金庫 独立法人 勤労者退職金共済機構
独立行政法人 中小企業基盤整備機構
(3) その他法律により信用協同組合が営むことができる業務及びこれらに付随する業務
2. 当組合が加盟する個人情報機関
(1) 全国銀行個人情報センター（主に金融機関とその関連会社を加盟会員とする個人情報機関）
(2) (株)シー・アイ・シー（全国銀行個人情報センターに加盟する、主に割賦販売等のクレジット事業を営む企業を会員とする個人情報機関）
(3) 全国信用情報センター連合会（全情連）加盟の個人情報機関（主に貸金業者を会員とする個人情報センター）

当組合の苦情措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずる事柄（苦情等といいます。）について下記部署にて受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当組合へのお申出先	
「お取引先店舗」または「本部・業務推進部」をお願い致します	
本部・業務推進部	
住 所	千代田区神田神保町1-101
電話番号	03(3292)8281(代)
受付時間	午前9時～午後4時 (土日・祝日及び金融機関の休日を除く)

苦情等のお申出は当組合のほか、下記の「しんくみ苦情等相談所」をはじめとする他の機関でも受け付けております。詳しくは、当組合本部・業務推進部へご相談ください。

下記相談所は、公平・中立な立場でお申出を伺い、お申出のお客様の了解を得たうえ、当該信用組合に対して迅速な解決を要請します。

1. 東京地区しんくみ苦情等相談所〔(社)東京都信用組合協会〕

住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03(3567)6211
受付時間	月～金（祝日及び当協会の休業日を除く）9：00～12：00、13：00～17：00

2. しんくみ苦情相談所〔(社)全国信用組合中央協会〕

住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電話番号	03(3567)2456
受付時間	月～金（祝日及び金融機関休業日を除く）9：00～17：00

3. 他の機関（当組合本部・業務推進部または「しんくみ苦情等相談所」へお申出ください。また、お客様が、直接お申出することも可能です。）

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話	03(3581)0031
受付時間	月～金（除く祝日、年末年始）9：30～12：00、13：00～15：00

名 称	第一東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話	03(3595)8588
受付時間	月～金（除く祝日、年末年始）9：30～12：00、13：00～16：00

名 称	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話	03(3581)2249
受付時間	月～金（除く祝日、年末年始）9：30～12：00、13：00～17：00

(注) 当組合の「苦情措置・紛争解決措置等の対応体制は、4頁に記載しております。

利益相反管理方針

1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下、「法令等」といいます。）を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下、「商品等」といいます。）を利用し、または利用しようとする方（以下、「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

2. お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本管理方針に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

3. 利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

利益相反とは、当組合とお客様の間、及び当組合のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。

当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）

として、以下の①、②に該当するものを管理いたします。

① お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得、または損失を回避している状況が存在すること

② ①の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること

また、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、利益相反管理統括部署（総務部）により、適切な特定を行います。

4. 利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて商取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

① お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得たり、または損失を回避する可能性がある状況の取引

② お客様に対する利益よりも優先して他のお客様の利益を重視する動機を有する状況の取引

③ 当組合のお客様相互間において利益が相反する取引

④ お客様から入手した情報を不当に利用して当組合または他のお客様の利益を図る取引

5. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署（総務部）を設置し、利益相反管理に係る当組合の情報を集約すると共に、対象取引の特定及び管理を一元的に行い、その記録を保存します。

対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、職員に対し研修・教育を実施し、組合内において周知徹底するとともに、監査室において監査を行いその適切性および有効性について定期的に検証いたします。

① 対象取引またはお客様との取引の条件あるいは方法を変更する方法

② 対象取引またはお客様との取引を中止する方法

③ 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

6. 利益相反管理の対象となる範囲

利益相反管理の対象となるのは、当組合のみとなります。

以上につき、ご不明な点がございましたら、当組合の各営業店のほか、次のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

【お問い合わせ窓口】

文化産業信用組合総務部 電話番号 03 (3292) 8281

(受付時間 9:00~17:00 ただし、当組合の休業日を除く)

当組合のあゆみ(沿革)

昭和 27年 11月 8日	東京出版信用組合として開業
昭和 31年 5月 8日	本店店舗新築
昭和 33年 10月 13日	出版健康保険組合指定金融機関認可
昭和 35年 2月 8日	江戸川支店開設
昭和 38年 7月 8日	京橋支店開設
昭和 39年 6月 1日	組合名称変更「文化産業信用組合」となる
昭和 39年 8月 26日	印刷健康保険組合指定金融機関認可
昭和 41年 4月 8日	文京支店開設
昭和 43年 1月 16日	京橋支店八丁堀移転開店
昭和 43年 6年 8日	板橋支店開設
昭和 45年 3月 2日	本店ビル竣工
昭和 46年 4月 1日	製本健康保険組合指定金融機関認可
昭和 48年 3月 28日	板橋支店移転開店
昭和 48年 8月 3日	オフライン・コンピュータシステム導入
昭和 53年 2月 13日	江戸川支店竣工に伴い新店舗で業務開始
昭和 60年 5月 13日	オンライン・コンピュータシステム導入
昭和 60年 10月 8日	港支店開設
昭和 63年 10月 24日	全国信用組合大会にて優良信用組合として表彰される
平成 8年 10月 25日	全国信用組合大会にて優良信用組合として表彰される
平成 9年 3月 3日	新機種によるオンライン・コンピュータシステム稼働
平成 11年 11月 17日	東京都労働経済局長より都政への協力に対し表彰される
平成 12年 2月 11日	神保町一丁目南部地区再開発のため本部事務所を千代田区神田錦町に移転
平成 12年 2月 25日	神保町一丁目南部地区再開発に係る対象不動産の権利変換が終了
平成 12年 9月 18日	神保町一丁目南部地区再開発のため本店を仮店舗に移転
平成 14年 1月 15日	京橋支店を本店に統合のうえ廃店
平成 14年 2月 8日	新本店竣工披露パーティ
平成 14年 2月 12日	竣工ビルにて本店移転開店・同所に本部事務所移転
平成 14年 10月 1日	理事長 大谷健美が東京都知事より都政功労者として表彰される
平成 14年 11月7・8日	創立50周年記念パーティ開催
平成 16年 12月 16日	しんくみ全国共同コンピュータシステムに移行契約を締結
平成 17年 11月 21日	しんくみ全国共同コンピュータシステム稼働開始
平成 19年 3月 16日	所有不動産（神保町三井ビルディング）売却
平成 19年 3月 29日	所有不動産（千葉県一宮寮跡地）売却
平成 19年 12月 17日	港支店を本店に統合のうえ廃店

店舗一覧表(事務所の名称・所在地)

店名	住所	電話
本部	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-101 神保町101ビル URL:http://www.bunka-shinyo.co.jp	3292-8281 (代)
本店	〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-101 神保町101ビル	3292-2711 (代)
江戸川支店	〒162-0813 東京都新宿区東五軒町6-19	3260-5256 (代)
文京支店	〒112-0011 東京都文京区千石2-2-5	3946-2601 (代)
板橋支店	〒173-0005 東京都板橋区仲宿63-10	3962-0206 (代)

組合の地区一覧表

組合員資格	当組合の地区
小規模の出版業、印刷業、製本業、製版業、出版物小売業、取次業、紙業及びこれに関する小規模の事業者並びにその法人の役員及び勤労者	都内一円
上記以外の小規模の一般の事業者並びにその法人の役員 右記に勤務先がある勤労者、住所又は居所を有する個人	千代田区、新宿区、中央区、 文京区、板橋区、港区

本の香りのする街には
文化信用がある